



ふたて

議会だより

令和8年3月号
No. 110
2026.5.20

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会

予算審査特別委員会	2～3
一般質問「ズバリ村政ここが聞きたい!!」	4～9
議案審議「ザ・議論」	10
審議結果	11
議会活動報告(福島復興局との意見交換会)	12
常任委員会活動報告・議会の動き・編集後記	13～14

白石行政区
悠久の時間を刻む八石山の巨石

令和8年度当初予算

佐藤 健太 委員長

花井 茂 副委員長

予算審査特別委員会

一般会計予算は
1,600億
1,500万円

令和8年度の当初予算案は、予算審査特別委員会（佐藤健太委員長、花井茂副委員長）において、3月6日・9日・10日の3日間、一般会計と特別会計・公営企業会計を審査いたしました。

一般会計は前年比43.6%増、金額にして48億6000万円の増となりました。この予算は過去2番目に大きい規模で、8年連続で100億を超える予算となっています。

委員会は、委員の活発な発言により審査が行われ、一般会計予算、4つの特別会計、2つの公営企業会計、すべて全会一致で可決・決定されました。

予算・財政

160億円の大型予算（過去2番目の規模）。復興後の備えは？

質問 令和7年度の111億円から160億円に大幅増となった理由と、今後の見通しを伺う。

答弁 復興・創生第3期と第7次総合振興計画のスタートの年にあたり、産業団地整備、農業基盤整備など大型事業が重なったことが増額の理由です。第3期終了後を見据え、事業の継続・見直しを進めながら予算化を進めます。

村政70周年

みんなで祝う年に。記念式典と村民向けイベントの計画

質問 50周年のように村民が参加できるイベントの計画はあるのか。

答弁 9月の記念式典は、震災以降お世話になった方々への感謝を中心に実施します。村民向けイベントは各課横断で検討中です。JA、商工会、森林組合との連携についても、過去の村づくり推進協議会のような体制を内々に検討しており、補正予算も含めて取り組みたいと思います。

産業団地

深谷地区産業団地、令和10年の部分供用を目指して

質問 村始まって以来の大規模事業である。供用開始はいつか。企業誘致の専門部署を設けるべきではないか。

答弁 造成工事は3か年を見込み、部分供用開始は早ければ令和10年度を目指します。専門課設置は望ましいですが人員確保に苦労しており、国・県派遣職員の協力も得ながら村づくり推進課に情報を集約しています。企業立地セミナー等への出席を継続してまいります。

農業支援

新しい水稲育苗施設200ヘクタール分の苗を飯樋地区に

質問 飯樋地区の武道館跡地に整備する水稲育苗施設の規模、管理者、水稲育苗後のハウス活用はどうか。

答弁 200ヘクタール分の苗を作成する計画で、完成後の管理はJAふくしま未来にお願いする方向で協議中です。水稲育苗後のハウス活用は、どのような品目があるのか今後JAと協議してまいります。

林業整備

民有林7000haの整備、現在どこまで進んだか？

質問 民有林7000haのうち整備済みは400ha。年100haのペースでは長期を要する。規模を拡大できないか。

答弁 請負側の体制として年100ha規模が現在の限界です。林業専用道の整備を並行して進め、建設業界等からの新規参入も視野に事業者育成に取り組みます。第3期終了後も、国に事業継続を強く要請します。

生活・交通

村内通院・買物を支える送迎事業。継続の見通しは？

質問 高齢者や交通手段の確保が困難な方に

大変動かる事業である。令和8年度以降も国の予算措置は続くのか。

答弁 多くの村民が利用しており、暮らしを支える大切な事業です。今後も体制維持と継続的な支援に努めます。

観光・施設

あいの沢整備、6億円の4か年事業として再出発

質問 当初10億円規模の計画を約6億円に縮小し4か年事業に見直した経過と、令和8年度の事業内容を伺う。

答弁 当初見込んだ復興加速化交付金は観光目的と判断され採択されず、県の「みらいを創る市町村等支援事業」に切り替えました。補助上限4億円で残りは村の単独財源となるため、運営費・維持費も勘案し事業規模を見

直しました。令和8年度は基本設計と測量業務、工事着手は令和10年度からとなります。

スポーツ振興

いいいて球場整備に約2.3億円。村民の理解をどう得るか

質問 防球ネット約1.3億円、電光スコアボード約1億円の計画と3月補正予算で説明があった。費用対効果や財源の検討を重ね、あらかじめ村民の理解を得ておくことが必要ではないか。

答弁 令和8年度当初予算には実施設計・地質調査費として約1300万円を計上しています。工事費は調査結果を踏まえ別途議決が必要となります。球場は現在、主に高校生の練習や練習試合で利用され、過去には独立

リーグ公式戦も年2試合程度行われました。財源はスポーツ振興くじ助成金（上限2000万円）や過疎債の活用を検討。関係人口の拡大や将来の定住人口につながる投資と位置づけています。

放射線監視体制の見直し

モニタリングポスト、村独自設置の90基中75基を撤去方針へ

質問 村独自設置のモニタリングポスト撤去方針の経過と、村民の安心をどう確保するか伺う。

答弁 村独自設置90基のうち、各行政区の意見聴取により75基は撤去、15基は住民要望により残置の見込みです。国・県設置50基は継続されます。仮仮置場の線量確認という当初の設置目的は達成されており。3G

回線終了と部品調達困難により更新には約3000万円が必要です。放射線量は国・県データで引き続き確認できます。

財源確保

ふるさと納税、もつと村を応援していただくために

質問 1000万円の寄附はどのように使われるのか。また、寄附者への使途公開はどうなっているか。

答弁 1000万円の内訳は、返礼品取扱手数料（40％）と事務手数料で約464万円、収納代行で約23万円、残り約514万円を陽はまた昇る基金に積み立てます。返礼品登録は現在60品目で令和8年度は80品目を目指します。使途が寄附者に伝わっていないとの指摘を受け、発信を検討します。

令和8年度各会計の当初予算額と採決結果

会計名	当初予算額	前年比(%)	採決結果
一般会計	160億1,500万円	43.6	原案の通り 全会一致で可決
国民健康保険特別会計	7億9,139万円	▲0.3	
介護保険特別会計(事業勘定)	10億9,682万円	3.5	
介護保険特別会計(サービス勘定)	610万円	▲11.6	
後期高齢者医療特別会計	9,077万円	9.3	
簡易水道事業会計	2億7,901万円	21.7	
農業集落排水事業会計	9,104万円	▲6.0	
合計	183億7,013万円	36.8	

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q&A

3月定例議会の一般質問には5議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。



佐藤健太 議員 P7

- 1 医療体制について
- 2 産業団地整備と企業誘致について
- 3 風力発電について

佐藤八郎 議員 P6

- 1 子ども・女性の健康と医療・福祉について
- 2 高齢者の福祉について
- 3 生活に困った時の支援について
- 4 原発事故から15年目について

飯畑秀夫 議員 P5

- 1 風力発電について
- 2 いいたて希望の里学園について
- 3 学校給食について

佐藤勝見 議員 P9

- 1 子育て支援について
- 2 ゼロカーボンについて
- 3 DXについて

横山秀人 議員 P8

- 1 いいたてクリニックの院内処方終了を踏まえた、村民が安心できる医療・介護体制について
- 2 「いいたて村の道の駅までい館」における生産者支援と販売力の強化について
- 3 危険空き家対策の計画的推進について
- 4 未登記村有地の計画的解消について

※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導してゆく政策議論です。



飯畑 秀夫 議員

動画視聴はこちらから



質 村内の風力発電事業が許可されれば村内で電気の利用や電気料金は安くなるのか伺う

答 村内での電気は利用できません。電気料金は安くなりません

質問 東急不動産から本村南側に計画中の風力発電事業進捗状況の説明を受けたが1基当たり4300キロワットが22基、最大9万4600キロワット、6万3000世帯余り分の発電出力が大変大きい。事業者から受けた説明を、いつ住民に説明を行うのか。

答弁 当該事業は村全体に関わる大規模な事業であり、村民の皆様への十分な情報提供と丁寧な説明が必要な事業であると認識しております。

現在、事業者において環境影響評価法に基づく環境影響評価が進められており、今後、準備書の公表に伴う説明会の開催が予定されております。

村は、事業者に対し、

村民の皆様が十分に理解し判断できるように、丁寧かつ適切な時期に説明会を開催するように要請しており、去る2月6日に開催された行政区長会議の際には、事業者より、今後、行政区からの要望に応じて随時説明の機会を設けるとの話を聞いておりますので、村も説明会に同席をし、状況を

確認してまいります。

質問 仮に風力発電事業が許可されたら、固定資産税はどのくらい見込んでいるのか。

答弁 一般的に、風力発電事業に係る自治体の税収として、固定資産税と法人村民税があります。

このうち、本村における固定資産税につきましては、毎年1月1日現在において、事業者や個人が所有する土地、家屋、償却資産の

合計評価額を課税標準額とし、税率1.4%を乗じて年税額を算定しております。

質問 国・県から風力発電事業が認可されたら当村と協定を結ぶことになると思うが、現在どのような話合いをしているのか。

答弁 風力発電事業につきましては、必ずしも事業者と村との間で立地協定を必要とするものではありませんが、これまで村では、風力発電等の再生可能エネルギー事業に限らず、村全体に関わる新規の大規模な事業については、事業者に対し立地協定の締結を申し入れてきております。

当該風力発電事業については、現在、法定調査や手続の最中でもあります。現時点では立地協定までの段階には来ておりません。

希望の里学園の特別支援学級について伺う。

質問 特別支援学級の現状について伺う。

答弁 令和7年度における希望の里学園の特別支援学級の数は、前期課程、後期課程にそれぞれ知的学級、情緒学級があり、合わせて4クラスです。また、対象の児童生徒の数は、同じく合わせて15名です。

なお、それぞれの学級には担任が1名ずつおり、学園の特別支援学級の指導計画に基づき、発達段階と特性に応じた指導を行っております。

質問 未来永劫継続するために、子供たちの力が必要である。本学園を選んでもらう為の特別支援学級も含めてPRはしているのか伺う。

答弁 県教育委員会としては、あくまで県内の学校等しく、いろいろ

希望の里学園の特別支援学級について

先生方の配置等につきましては、復興特別加配の制度の中で、ほかの学校と比較しては比較的手厚く教員配置されております。

物価高による給食への影響について

質問 物価高騰の学校給食への影響を伺う。

答弁 物価高騰により、給食用の食材価格も全体的な値上がり傾向にあります。今のところ献立を工夫する、比較的安価な食材を使用するなどにより、定められた給食単価内でやりくりができています。

今後については、さらなる物価高騰も懸念されますので、村教育委員会として、必要な予算を確保し、安定して給食が提供できるように対応してまいります。

令和8年5月 第110号



佐藤 八郎 議員

動画視聴は
こちらから



質 原発事故から15年目の取り組みは

答 国・県への要望活動を継続します

質問 自然界の多くの森林など無除染（全体面積の約84％）であるが、長泥含め村全面積にある放射性物質（自然界にない毒物）の除去・隔離はどのように復旧させるのか伺う。

答 弁 国は「大気中に放出された放射性物質が、雨等により皆様の周りの土や草木や建物に付着しました。除染により、それらの汚染

放射線確認を続けているとの答弁なので、データは村できちんと頂いて、住民・村民が、実態がわかるような周知・確認がされているのか。

村面積の75%の森林の復旧・再生は

質問 森林を再生するというのは基本なので、

答弁での県町村会・相馬地方市町村会での、森林の効果的な除染技術を確立させ、すべての森林を対象とした放射性物質対策を要望し、森林を再生する「ふくしま森林再生事業」に取り組んでいるとしているが、残されている6800haへの対応、見通しと計画はどうなるのか伺う。

答 弁 線量値の低いと

ころからで、年に約100haの計画としている継続事業です。復興創生第3期の中でも重要な事業なので、全面積対象となるよう今後必要申請活動をして参ります。

医療費など減免措置・無料化の継続を

質問 最近になって原発事故の被害が終わりを迎えているように、

医療費など減免措置・無料化の終了を、事故を起こした加害者の国から言い出しているが、村民の命と健康・生活を守る上でも継続を要すべきと思考するが、村としての対応を伺う。

答 弁 国は国民との公平性を確保し経過措置を講じる観点から、避難指示解除後10年程度で減免措置を見直すとしています。村としては減免措置・窓口負担免除を要求する考えは

ありません。

質問 多くの村民は「もう無料化・減免はいい」とは言っていないし、

以前のような負担を支払えるか。医者にかかるか。税金や医療費・介護料など納められるかとの声・願いであるが、それにかえての対応施策を村民がわかるように示すべきである。

答 弁 村は数年前から減免措置見直しなどについて村民に周知して

来ました。今、事業としてある医療・介護など適切にうけて健康寿命を延ばすことに力を入れて参ります。

育児支援等の実態について

質問 育児・介護・看護・子ども一時預かりと子育て短期支援・援助活動・地域子育てに関わる事業の実態と課題を

伺う。

答 弁 子の保育が難し

い時に一時預かりと、疾病その他の理由により困難時に短期間預かる事業により対応しています。

減免見直しに係る国の方針（上位所得と帰還困難区域を除く）

※震災時、飯舘村に住所のあった方

		見直し時期	R8	R9	R10
19行政区 (H29解除)	保険税・保険料	令和8年度から課税	1/2課税	通常課税	通常課税
	医療費の窓口負担	令和10年2月末まで免除	免除	免除	通常負担
		見直し時期	R14	R15	R16
長泥行政区 (R5解除)	保険税・保険料	令和14年度から課税	1/2課税	通常課税	通常課税
	医療費の窓口負担	令和16年2月末まで免除	免除	免除	通常負担



佐藤 健太 議員

動画視聴はこちらから



質 いただいたクリニックで行われていた院内処方終了した理由と今後の対応を伺う

答 村内にハシドラッグ飯館店が開業したことから、国の医薬分業の方針に基づき院外処方への移行を進めました

医療体制について

質問 いたてクリニックで終わっていた院内

処方終了した理由と今後の対応を伺う。また、高齢化が進む本村において、通院と同時に薬を受け取れる体制は住民の利便性の面でも重要であり、将来

的な調剤体制の確保について村の考えを伺う。

答 村内にハシドラ

ッグ飯館店が開業したことから、国の医薬分業の方針に基づき、いたてクリニックでも院外処方への移行を進めてまいりました。今後は発熱など緊急時の解熱鎮痛剤や抗イン

フルエンザ薬等は、特別にいたてクリニック内で処方します。継続した薬等が全くなくなり、受診があつた場合は、緊急対応でハシドラッグ飯館店に当日夕方の臨時配送を行う事もできます。

あわせて、薬の受け

取りで車のない方については、生活支援ワゴンの送迎調整までを、

受診時にクリニック事務

員が担う等、今後関係機関と連携しながら対応してまいります。

質問 現在、村では

いたてクリニックの診療に加え、訪問診療も行われているが、今後安定した医療体制の構築のためには、継続的な医師・看護師の確保が必須であると考えますが、村の考えを伺う。

答 いたてクリニックは指定管理者である医療法人秀公会が運営

しており、医師や看護

師などの人材確保についても同法人が組織的に対応しています。

また医師には住宅の無償提供や訪問診療用車両の確保などの支援を行っており、今後も秀公会と連携しながら安定した医療体制の確保に努めてまいります。

産業団地整備と企業誘致について

質問 企業誘致を成功

させるには、電力・通信水などのインフラの具体的なスペックを明確にすることが重要である。

特にデータセンター

などを想定する場合、特別高圧電源などの整備が必要となるが、産業団地整備におけるインフラスペックの考え方を伺う。

答 現在の産業団地

整備では、特定の企業を想定したインフラスペックの設定は行っており、どのような企

業にも柔軟に対応できるように整備を進めております。

電力については、低圧・高圧電力の引き込みが可能であり、通信についても村の光ケーブルを活用できる状況にあります。

特別高圧電源につい

ては、具体的な企業の需要が示されてから電力会社と協議する必要があります。

質問 水環境インフラ

についても、食品加工や工業系企業では大量の水を必要とする場合があるが、供給能力や排水処理の考え方を伺う。

答 簡易水道は生活

用水を優先しているため、大量の工業用水が必要な場合は十分とは言えない可能性がります。

そのため地下水の調査を行い、工業用水として活用できる可能性

について検討してまいります。

排水については、各企業が独自の浄化設備を設置し河川放流する形を想定しています。

風力発電について

質問 村内で進められ

ている風力発電事業については、将来の自主財源の確保や地域内経済循環の観点から、村も出資し株主として事業に参画する考えはあるのか伺う。

答 再生可能エネル

ギー事業への出資は一つの考え方ですが、行政としてはリスクや費用対効果を十分に検証する必要があります。また出資には事業者側の意向も前提となります。

今後、村民の意見も踏まえながら、出資の可能性や参画のあり方について検討してまいります。



横山 秀人 議員

動画視聴は
こちらから



質 いいたてクリニックス院内
処方終了後の安心できる
医療・介護体制の構築を！

答 関係機関と連携し、オンライ
ン処方や訪問指導などで村民
が安心して薬を受け取れる体
制を確保します

質問 村の実情に合った薬局の開設や誘致を検討する考えは。

答 当面の代替手段の導入状況と今後の見通しを伺う。

質 移住者や子育て世代を含めた村民の声を直接聞き、医療・介護の在り方を検討する場を新たに設けるべき。

答 薬局については、平成30年の公募で応募がなく、いいたてクリニックスにて院内処方を実施してきましたが、令和7年12月末で終了しました。

質 現在はオンライン処方や薬剤師の訪問指導、近隣市町村の薬局での受け取りが可能と

なっております。

住民懇談会等で幅広い意見を聞き、ニーズの把握と支援体制の確保に努めます。

次の一歩へ！

オンライン処方や訪問指導などの対応を確認しました。薬の受け取りや歯科診療など、村民の不安軽減につながる支援を求めていきます。



道の駅の販売力強化と稼げる農畜産業の実現を！

質問 農産物等の売上推移の把握と経営課題への対応は。売れ残り対策や集客促進等の意見への対応を伺う。

答 生産者の担い手不足に対し「稼げる農畜産業」

をどう具体化するのか。

答 各担当職員が部会や生産者の会に出席し課題に向き合っています。

次の一歩へ！

納品調整や移動販売を実施し、ふるさと納税やイベント等で集客と販路拡大を図ります。各種支援事業の実施により、生産基盤を強化し「稼げる農畜産業」につなげます。

納品調整や移動販売、ふるさと納税等の取組を確認しました。生産者支援や売上・来客数の把握が進むよう求めていきます。

危険空き家の実態把握と計画的な対策の推進を！

質問 危険な空き家の実態把握と対策計画の策定状況は。

答 法に基づく所有者への指導状況と課題を伺う。

解体費用の補助や相談窓口の設置など具体的な対策を。

答 調査等で状況を把握していますが、対策計画は策定しておりません。

次の一歩へ！

景観条例に基づき、必要に応じて所有者等へ助言や指導を行います。相談窓口は村づくり推進課等で対応し、移住者が活用する際の補助事業が利用可能です。

実態把握や相談窓口、景観条例による対応方針を確認しました。危険度の判断基準や具体的な対応手順の整理を求めていきます。

将来の負担を減らす未登記村有地の計画的解消を！

質問 費用と負担が増える未登記村有地の解消に向けた年次目標の設定を。

役場職員自ら登記手続きを行う体制でのスピードアップとコスト削減を。権利関係が整理された土地から優先的に進めるべき。

答 専門知識を有する土地家屋調査士会と連携し、計画的かつ継続的に未登記解消に取り組めます。

次の一歩へ！

総務課財政係が担当となり、引き続き順次登記事務を進めます。その都度案件を確認しながら、今後も未登記解消に努めます。

解消には時間と費用がかかること、令和8年度の予算化を確認しました。優先順位を整理した計画的な解消を求めていきます。





佐藤 勝見 議員

動画視聴はこちらから



質 子育て支援について物価高騰対応子育て応援手当に村として独自で上乗せして支給する考えはあるのか伺う

答 村独自の乗せを行う予定はありません

飯館村に子供が集まる政策、施策を願う

答 今回の物価高における支援金については、国の財源であるゼロ歳から高校3年生まで子供1人当たり2万円を支給します。

村独自の子育ての施策では、応援支援金と

飯館村に子供が集まる政策、施策を願う

して、赤ちゃん誕生祝い金として出生した際にお子さん1人当たり20万円を支給、就学時に合わせて応援支援金、小学校、中学校入学時に10万円高校入学時に20万円の支援金を継続して行っているものです。

今回の物価高騰に

おける2万円の支援金については、児童手当の受給している方の情報を基に2月27日に362人のお子さん、金額にして724万円を支給しています。

村内へのEV充電器の新設について

質問 村内に新たに設置されたEV充電器の経緯について伺う。

答 このたび設置されたEV充電器の新設は、国の補助金を活用し、村の負担なく整備できるとの民間事業者からの提案を受け、ゼロカーボンビレッジいだて宣言に合致することから導入していただきました。

関係各所と協議の末、きこり、商業施設、あいの沢の3か所に設置を決め、本年1月中旬より利用を開始しております。

設置におけるランニ

ングコスト等については、設置もそうですが、全て設置業者が行い、村は一切経費はかからない状況です。

質問 現在、村の公用車にはEV自動車は無いようであるが、公用車を更新する際は、EV車に更新するのか伺う。

答 村の公用車につきましては、通常時の使用に加え、地震や大雪などの災害時における現場確認や住民対応等、様々な使用状況の想定が必要です。公用車を更新する際には、特定の自動車だけでなく、緊急時の対応を含め、環境性能、経済性等を広く考慮し、更新手続を進めております。様々な観点から車種を検討し、更新を行うてまいります。

飯館村災害用メール配信サービスについて具体的な内容を伺う

質問 令和7年度第4回飯館村行政区長・副区長会議資料で、飯館村災害用メール配信サービスが4月より開始されるが防災情報以外の避難に関する情報や村からのお知らせについては、どのようなことが配信されるのか。

答 令和7年度において整備を進め、4月からの運用開始を予定しております。飯館村の新しい防災システムについて配信される情報といたしましては、①気象情報②弾道ミサイル等に関する国民保護情報③緊急地震情報④村内の火災に関する情報⑤避難に関する防災情報のほか⑥その他として担当課による手動配信により、村民の安全に関わる獣害に関する情報等の任意の情報も配信可能となります。この情報配信については、村の災害用メール

のほか、村の公式LINEでも配信されます。

質問 行政区長に無償貸与する飯館村防災用戸別受信機の1台当たりの費用は。

答 戸別受信機は村の公共施設である役場庁舎、いちばん館、交流センターふれ愛館に1台ずつ配備し、各行政区長に1台ずつの合計23台を整備いたします。機能といたしましては、配信された各種防災情報を合成音声により読み上げでお知らせすることができ、電源はコンセントのほか、乾電池でも利用が可能です。経費は本体購入費として1台当たり6万5000円、機器の保守費用が年額20万円通信費が1台当たり月額300円となっております。村が負担することとしております。なお、各行政区長に貸与する機器の電気料金は利用者のご負担となります。

ザ・議論

1月(第1回)臨時会では、予算案件1件、専決1件、その他案件1件が審議され、3月(第2回)定例会では、予算案件12件、条例案件5件、人事案件2件、その他案件8件が審議されました。その議論の一部を紹介します。

議案審議

第2回定例会 (令和8年3月)

令和7年度補正予算(コシ2)

質問 あいの沢整備事業に係る県補助金、福島電源地域振興支援事業補助金3400万円の減額について伺う。

答弁 この事業については当初10億円規模の大きな事業として計画しており、国の復興予算交付金等を使って進めようということでありましたが、別の補助金・補助事業で進めることになり、あいの沢整備事業の基本構想計画をそのまま進めるにあたっては、県の補助金3分の2補助で上限が補助金額として4億円程度となり、村の持ち出し負担が大きな額

になりますので、全体的に見直すべきだと判断をし、見直しをする中で事業規模の縮小をいたしました。

スポーツ振興基金 5億円(積立)コシ5

質問 基金への積立については、5億円の概算の積算があつて合計金額が決まるはずなので、事業名と事業費について伺う。

答弁 見込んでいる概算が4億8千万円です。
①野球場防球ネット設置工事 1億3000万円
②野球場スコアボード設置工事 1億円
③陸上競技場とテニスの長寿生命化に向けた人工芝及びトラックの張り替え補修 2億円
④パークゴルフ場の長

寿生命化に向けた芝の張り替え補修 4000万円

⑤スポーツ関連備品の購入・震災前に設置した日本陸連公認マラソンコース看板の設置 1000万円
以上合計が4億8000万円であくまでも見込みであります。



▶スポーツ公園全体
野球場・陸上競技場
テニスコート

県営土地改良事業負担金の減額について

質問 県営土地改良事業負担金として2億4

795万8000円の減額とあるが経緯と内容について伺う。

答弁 県営土地改良事業負担金ということで県営の圃場整備に係る負担金で上飯樋地区と佐須地区の圃場整備に関するものであります。当初予算では令和10年度までの経費を計上しておりましたが、県からの単年度ごとの負担金支出という指導がありまして、その分の減額となります。今後は毎年の事業費に合わせた事業負担金とし、各年度ごとに負担金として支出していくことになりま

産業団地整備に関する土地取得(コシ2)

質問 産業団地整備にあたって土地取得の物件保証・不動産鑑定から契約日までの経緯について伺う。

答弁 深谷地区産業団地の整備については、深谷地区全体として賛成を頂き進めており地権者につきましても同意を得ています。

予算については支障木といった物については当初予算で計上しまして、土地・上物についても将来的に協力頂くことで購入の同意を得ながら補償の交渉協議を進めてまいりました。

土地の取得については鑑定評価が不可欠であり今回鑑定評価が算出されましたので鑑定評価の結果を受けまして補正予算の措置をさせて頂きました。

尚、契約日につきましては3月9日付けで契約を締結しております。

審議結果

令和8年第1回（1月）臨時会では予算案件1件、その他案件2件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第 1号 令和7年度飯舘村一般会計補正予算(第7号)
- 議案第 2号 深谷地区産業団地整備旧飯舘校等解体工事(1期)請負契約の変更について
- 承認第 1号 専決処分の承認について

令和8年第2回（3月）定例会では予算案件12件、条例案件5件、その他案件10件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第 3号 令和7年度飯舘村一般会計補正予算(第8号)
- 議案第 4号 令和7年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 5号 令和7年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第 6号 令和7年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 7号 令和7年度飯舘村簡易水道事業会計補正予算(第4号)
- 議案第 8号 令和7年度飯舘村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)
- 議案第 9号 令和8年度飯舘村一般会計予算
- 議案第10号 令和8年度飯舘村国民健康保険特別会計予算
- 議案第11号 令和8年度飯舘村介護保険特別会計予算
- 議案第12号 令和8年度飯舘村後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 令和8年度飯舘村簡易水道事業会計予算
- 議案第14号 令和8年度飯舘村農業集落排水事業会計予算
- 議案第15号 飯舘村犯罪被害者等支援条例
- 議案第16号 飯舘村営住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 飯舘村帰還環境整備交付金基金条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 飯舘村水田農業確立対策推進貸付基金条例を廃止する条例
- 議案第19号 飯舘村森林環境交付金事業基金条例を廃止する条例
- 議案第20号 飯舘村村民の森の指定管理者の指定について
- 議案第21号 飯舘村民家園ふるさとの指定管理者の指定について
- 議案第22号 飯舘村農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 議案第23号 飯舘村地域資源活用総合交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第24号 飯舘村健康増進交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第25号 飯舘村新規就農者技術習得管理施設の指定管理者の指定について
- 議案第26号 飯舘村過疎地域持続的発展計画につき議決を求めることについて
- 議案第27号 土地の取得について
- 議案第28号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第29号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

2/17

福島復興局との 意見交換会を開催 しました

今回は、福島復興局長をはじめとする5名を宿泊体験館きこりに迎え、意見交換をいたしました。

令和8年2月17日

福島復興局から5名の参加をいただき、村議会議員10名との意見交換会を開催いたしました。

次年度以降も 草刈り事業の継続を

議員 復興は道半ばであり、復興予算が大切である。

草刈り事業を次年度以降も継続してほしい。
復興局長 草刈り事業は単に草を刈るだけでなく、お互いの絆を

確認し支え合いもしています。来年度以降も引き続き大きな方向性は変わりません。現在は担当者同士でより良い方法を考えています。

深谷産業団地への アクセス道路について

議員 深谷産業団地へのアクセス道を村議会に要望を上げている。調査をするとなると1日3000台利用が一つのペースとなつて議論が上がっていくらしいが、難しいというの

が正直なところ。台数の目安の緩和をして欲しい。

鳥獣害対策（イノシシ・サル）について、農作物を作っても食べられてしまい営農意欲が失われる。サル捕獲は県の捕獲上限があるため被害が減らない。上限の緩和や駆除特区指定などできないか。

復興局長 全国で色々な要望があり、目安として一日の台数などがありますが、今後その基準だけで良いのか、福島の特的な事情を踏まえて復興の道路でどういう視点を入れるかといった議論の可能性はあると思います。

その他村の現状と 復興への要望について

議員 75%の山林を除去せず、山菜キノコが禁止されている環境に

帰還や移住をしるということについて復興局としてどう思っているのか。

復興局長 人が戻れるように除染をしてきたため矛盾はありませんが、山林除染問題は残された課題です。林野庁中心に作業のガイドラインを作っています。

議員 セシウム137は半減期30年。元に戻るには200年。復興庁としての捉え方はもう15年かまだ15年か。

復興局長 15年の捉え方は、ものによって人によって違います。全体として、15年では終わらない将来まで引き続いていく問題です。15年経ったからあと何年と単純な話とは思っておりません。

議員 人口を元に戻すのは大変。今後2地域居住と医療費無料が終わったらもっと人口が減るのではないか。村

民をつなぎとめる減免措置作って欲しい。

村の75%は山林で、国有林を切らないと放射線量が下がらないため、国有林間伐やつてもらいたい。

営農再開について、集約農業やっているが高齢化が進んでいる。

村介護施設の従業員が足りないため何らかの措置してほしい。

村産業団地について、国が指導して企業誘致に協力してほしい。

村内企業の行うごみ中間処理場について、復興局にも後押しをして欲しい。

医療体制が震災前に戻っていない。週2回で院内処方もなくなつた。国立で医療整備する責任があると思う。



▲意見交換後の昼食会の様子

常任委員会

の活動

総務文教常任委員会

*所管事務調査

(日時) 2月3日

●調査事項

- ① いたて希望の里学園「特別支援学級」について

- ② 「学校給食(調理委託業務)」について

- ③ までのりの里の子ども園「給食調理」について

●調査目的

いたて希望の里学園の特別支援学級と学校給食(調理業務委託)及びまでのりの里の子ども園の給食調理について現状と課題を確認し、今後の取り組みや見通しについて調査する。

●調査内容

希望の里学園校長・子ども園園長等からの聞き取り調査

●結果

- ① いたて希望の里学園「特別支援学級」について

本来、標準法では希望の里学園に特別支援学級を設置することは出来ないが、被災12市町村で初めての義務教育学校として手厚い教育をする為特別に設置を許可されている。

現在復興加配教員が配置されているため、保健室等を活用し、個人に寄り添った教育が出来る。

- ② 学校給食(調理業務委託)について

人員配置は5名と代替職員の体制で、調理業務に支障は無いが、事務員がいないため、外部と連絡が取れないことが引き続きの課題である。

物価高の影響で安価な食材を調達しないと赤字となる。

- 給食アンケートでは、前期高学年の全員が給食が好きと回答、保護者向け試食会も実施し内容改善を図っている。

食材の納品業者の撤退があり、代替業者選定に苦慮している。

- ③ までのりの里の子ども園、給食調理について

職員配置は調理師2名と栄養士1名体制。毎月の給食会議を実施し、嗜好状況を確認して、残食は殆ど無い。

開園当初から村産食材は未使用。

園で栽培した野菜を調理して食べる経験などの食への意欲を育む取り組みが評価され、県から食育推進優秀校表彰を受けた。

●所見

- ① いたて希望の里学園特別支援学級について、令和8年度は前期課程の知的学級

が8名に増加することから、学習支援員の増員を検討し教育体制の充実が必要。

- ② 学校給食(調理業務委託)においては、事務員不足の解消、物価高騰に対する予算措置の継続が必要。

③ までのりの里の子ども園給食調理について、食材高騰対応、保護者の理解を得ながら村産食材の使用検討、さらに子ども達の食への意欲と関心を向上させていくことが望ましい。



希望の里学園での所管事務調査の様子

産業厚生常任委員会

*所管事務調査

(日時) 2月5日

●調査事項

- ① 飯館村社会福祉協議会・飯館村サポートセンター「つながっぺ」
- ② 特別養護老人ホーム「いたてホーム」について
- ③ 飯館村牧野組合協議会について

「いたてホーム」に

●調査目的

① 社協・「つながっぺ」における地域福祉活動及び交流事業の実施状況

- ② 「いたてホーム」の運営及び雇用状況等の聞き取り調査及び現地調査

- ③ 飯館村牧野組合協議会への現状及び課題等の聞き取り調査

●調査内容

所管担当課長等からの聞き取りと意見交換

●結果

- ① 地域福祉サービス(社協・つながっぺ)の状況

「つながっぺ」の利用者は103名にのぼり、交流の場として高評価である。

設備面で、TVモニターが小さい。椅子が滑りやすい等の課題がある。

社協による相談・訪問活動は村民から重視されているが、2名程度の増員が早急に必要。

- ② 特別養護老人ホームの運営と雇用の現状

現在入所者43名(最大入所可能数130名)、25名の待機者がいるが、職員不足により受け入れが制限。

職員数は44名で、震災前100名体制から激減。

損益分岐点は、入所者80名程度、経

管面では年間約

9000万円から

1億円の赤字を東電

賠償金や基金積立で

補填の状況。

・求人への応募が極めて

少ない。冬期間の通

勤環境が障壁となっ

ている。

③牧野組合の土地管理

と組織状況

・全17組合、組合員資

格の喪失や居住地変

化により、設立目的

と現状の乖離が顕著。

・農地は除染済みだが

原野・林地は未除染

が多く土地荒廃が進

んでいる。

・現在は賠償金等で管

理維持、組織の継続

性について不安視す

る声がある。

●所見

①福祉拠点の環境整備

と行政・社協の連携

強化

・「つながっぺ」モニタ

ーの大型化、備品の

再検討、利用者の参

加意欲向上のための

ハード面の改修を早

急に検討すべき。

・リハビリ専門職（作

業療法士等）の配置、

歯科ケアの導入の検

討が必要。

・社協との連携強化、

村職員が訪問活動等

に関与、現場の課題

を政策に反映する体

制を構築すべき。

②「雇用の場」を維持

するための行政支援

の強化と施設利活用

・特別養護老人ホーム

を「雇用の場」とし

て定義し、支援策を

検討し、人員不足解

消で入所を待つ村民

が入所できる体制を

構築すべき。

・働く職員の個々の状

況（メンタルケア、

冬期間の通勤支援、

住居確保等）を踏ま

えサポートが必要

・東電、国に人的支援

を強力に要請すべき。

・東棟や未利用スぺー

スについて利活用を

検討すべき。

③牧野の存続・解散と

「新しい土地利用」へ

の転換

・村一つの法人化、組合

との協議の場を設定

すべき

・役場担当課による全

牧野への聞き取りに

より現状の正確な把

握が必要。

・現況に即した新しい

土地利用を具体的な

指針を策定すべき。



▶ いろいろとホームでの
所管事務調査の様子

議会の主な動き（1～3月）

《1月》

29日 議会運営委員会

・全員協議会

・第1回臨時会本会議

・高速自動車道整備促

進特別委員会

・東京電力福島第1原

子力発電所事故災

害復興対策特別委

員会

・議会改革特別委員会

《2月》

3日 総務文教常任委員会

（所管事務調査）

5日 産業厚生常任委員会

（所管事務調査）

17日 福島復興局との意見

交換会

19日 議会運営委員会

27日 全員協議会

第2回定例会開会

・各常任委員会

《3月》

3日 第2回定例会

（一般質問）

4日 第2回定例会

（一般質問）

6日 全員協議会

（一般質問）

9日 予算審査特別委員会

（個別説明）

10日 予算審査特別委員会

（総括質疑）

12日 議会運営委員会

・全員協議会

・第2回定例会議案審

議・閉会

・広報編集特別委員会

・全員協議会

・第2回定例会議案審

議・閉会

・広報編集特別委員会

・全員協議会

・第2回定例会議案審

議・閉会

・広報編集特別委員会

・全員協議会

編集後記

山の木々も芽吹き自
然のすべてが活気に満
ち溢れ、田んぼにも色々
な生き物が活動をはじ
め、復興の後押しをし
てくれているようです。

村民の皆様におきま
してもぜひ積極的に外
出し、新たな交流や様々
な体験をしていただき
たいと思います。

これから暑くなりま
すので、体力づくりと
体調管理に注意しなが
ら、飯館村の村政70周
年を共に祝いできれ
ばと思います。

発行責任者

議長 佐藤 真弘

編集

広報編集特別委員会

委員長 佐藤 健太

副委員長 飯畑 秀夫

委員 花井 茂

〃 横山 秀人

〃 佐藤 勝見